

## 平成23年度第三次補正予算に係る新規事業採択時評価

### 1. 事業の概要

事業名	三陸沿岸道路(田野畠南～尾肝要)	事業区分	一般国道	事業主体	東北地方整備局
起終点	岩手県下閉伊郡田野畠村大芦 ～岩手県下閉伊郡田野畠村田野畠	事業延長	約6km		
事業概要 目的	・三陸沿岸道路を形成する三陸縦貫自動車道は、仙台市から八戸市を結ぶ総延長約220km高規格幹線道路。 ・本事業は宮古市と久慈市間を連絡し、三陸沖や宮城県沖等の大規模地震による被害発生時の救助・救援活動の支援や緊急物資の輸送、孤立地域の解消等を支える基幹経路となるなど、広域的防災に資する道路ネットワークの強化に資する事業である。				
事業費	約360億円	3便益B/C	宮古中央IC～八戸JCT:1.4 田野畠～尾肝要:0.96		

### 2. 必要性の評価

#### (1) 課題の整理

評価項目	当該事業地域の課題・上位計画等	
防災・災害時の 救助活動等	<p>【i】緊急物資の円滑な輸送の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災では、津波により壊滅的な被害を受け、現道は瓦礫等により寸断</li> <li>・近傍に災害時に機能する迂回路がなく、現道の寸断により複数の地区で孤立</li> </ul> <p>【ii】救助・救援活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道45号沿いの田野畠村などにおいて、地震時の落石、土砂崩れ等により、救助・救援活動の拠点施設への連絡が途絶、又は連絡時間の大幅な増加の恐れ。</li> </ul> <p>【iii】減災対策への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波により田野畠村で139ha津波により浸水し、孤立・迂回が発生</li> </ul>	<p>※東日本大震災からの復興の基本方針</p> <p>「以下により災害に強い交通・物流網を構築する。」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三陸道等の緊急整備や太平洋沿岸と東北道を繋ぐ横断軸の強化</li> <li>・日本海側との連携も含め東北全体のネットワークも考慮したリダンシィーの確保」</li> </ul> <p>※高速道路のあり方検討有識者委員会・緊急提言</p> <p>「広域的な幹線道路ネットワークについては、地域の孤立化や多重性の欠如など災害面からの弱点を再点検し、その克服に向けて、ミッシングリンクの解消や隘路区間の改良など効果的な手法を選択し、緊急性の高い箇所から重点的に強化を行う必要がある。」</p>
住民生活	<p>【i】救急医療施設への速達性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線の三次救急医療施設は久慈市のみであり、高次医療施設への速やかな搬送ルート確保が必要不可欠</li> </ul> <p>【ii】他の交通機関への利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線地域から広域交通拠点である空港等への時間距離が大きく、連絡性向上が課題</li> </ul>	<p>※東北圏広域地方計画</p> <p>「東北圏では、病院や診療所が特に中山間地域や沿岸地域で不足しており、人口あたり医師数は全国平均をした回っている。また、広い圏域を反映し、第三次救急医療機関の60分到達圏から外れる地域も多い現状にある。」</p>
地域社会 地域経済	<p>【i】周辺市町村との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮古中央IC～岩泉龍泉洞IC間、田野畠南IC～久慈IC間は高速道路が不連続であり、現道区間は線形不良箇所などがあるため地域間の連携に支障をきたす恐れ</li> </ul> <p>【ii】産業拠点の連結性向上(分断防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災からの復旧・復興のため地場産業の復興及び雇用の創出が不可欠</li> <li>・三陸沿岸地域は水産業が基幹産業であるため、津波による甚大な被害からの復興が急務</li> </ul>	<p>※高速道路のあり方検討有識者委員会・緊急提言</p> <p>「人口減少が進む中、甚大な被災を受けた地域の早期復興のためには、各地域が役割分担をしつつ広域的に連携していくことが必要となる。これを促進するため、各地域を縦に繋ぐことによって、地域間の連絡性を高めることができる「復興高速道路」としての三陸沿岸道路など、太平洋沿岸軸の強化が必要」</p>
その他	—	

#### (2) 事業の必要性

・「東北圏広域地方計画」や「東日本大震災からの復興の基本方針」等の内容と、当該事業の目的や想定される効果の整合が図れており、三陸沖地震等における孤立防止・円滑な救助救援等の支援など津波に強い地域づくり、地域間の広域的な連携の強化、平常時も含めた救急搬送のための速達性確保といった様々な課題に対応するため、事業の必要性があるものと評価する。

### 3. 有効性の評価

#### (1) ネットワーク上のリンクとしての評価

##### ① 主要都市・拠点間の防災機能の向上

区間		リンクの評価		効果	評価
現状 (整備前)	(目標) 整備後				
宮古市	久慈市	D	→ (B) B	・現道は、津波浸水区域が存在し、近傍の迂回路も脆弱であり災害危険性が高い(Dランク)  ・本道路は、宮古市～久慈市間の最短時間経路となり、災害による通行止めが想定されないことから、当該リンクの災害危険性のないBランクに改善され、地域の孤立も解消。	◎

##### ② ネットワーク全体の防災機能の向上

リンクの評価			効果	評価
弱点度 (整備前)	弱点度 (整備後)	改善度		
当該リンクが津波により遮断され不通(∞)	0.6～1.2	当該リンクが津波により遮断され不通(∞)	当該リンクの整備により、宮古市から八戸市間の災害時の迂回が解消することにより、ネットワーク全体の防災機能向上。	◎

#### (2) 当該事業としての評価

評価項目	事業による効果	評価
防災・災害時の救助活動等	<p>【i】緊急物資の円滑な輸送の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救援物資輸送の拠点となる久慈港～宮古市間の連絡時間を短縮</li> </ul> <p>【ii】減災対策への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>津波の影響を受けないよう計画しており、避難路や避難場所として活用</li> <li>浸水域を通過する箇所には避難階段を設置</li> </ul>	◎
住民生活	<p>【i】救急医療施設への速達性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3次救急医療施設の60分到達圏域が拡大</li> <li>負傷者受け入れの拠点となる県立久慈病院、県立宮古病院への救急搬送の速達性が向上</li> <li>⇒田野畠村～県立宮古病院間(65分→49分)16分短縮</li> <li>避難所や防災拠点施設付近にICを設置し、緊急時の救助・救援活動を強化</li> </ul> <p>【ii】他の交通機関への利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>久慈市から三沢空港間の走行性が改善し、定時性を確保</li> </ul>	◎
地域経済 地域社会	<p>【i】周辺市町村との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高速道路が連続するとともに、田野畠村～岩泉町間の連絡速度は48km/hから60km/h以上に改善され、各地域の広域的な連携に貢献</li> </ul> <p>【ii】産業拠点の連結性向上(分断防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>落合工業団地(普代村)、久慈地区拠点工業団地(久慈市)等との連絡時間を短縮し、新規の企業立地の促進が期待される</li> </ul>	◎
その他	—	

#### (3) 事業の有効性

- 当該事業の実施により、ネットワーク上のリンクの評価がDランク→Bランクに改善するとともに、不通リンクの解消によりネットワーク全体の防災機能が強化される。
- また、孤立箇所の回避など津波への適応性が改善するとともに、速達性の向上による救急搬送の改善や地域間の連携が促進され、三陸地方全体のリダンダンシーの向上につながるなど、有効性の高い事業と評価する。

#### 4. 事業実施環境・第三者意見

事業実施環境	<ul style="list-style-type: none"><li>・道路が通る概ねのルートを公表し、地域の意見を聞きながら、概ねのルート及びIC位置の確定をした。</li><li>・岩手県をはじめ関係市町村は、当該道路を復興道路として位置付け、重点的な予算配分と早期全線整備を図ることを要望している。</li><li>・都市計画区域外であり、2車線整備のため法アセス、条例アセスの基準に該当しない。</li></ul>
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

岩手県	当該区間の新規事業化と事業推進を強く希望します。
社会資本整備審議会 道路分科会 事業評価部会	「新規事業化については妥当である。」との意見を頂いた。
社会資本整備審議会 地方小委員会	「新規事業化については妥当である。」との意見を頂いた。

#### 5. 対応方針

当該事業により、三陸沿岸地域を結ぶ縦断軸が強化され、宮古市～久慈市間における幹線道路の信頼性や速達性が向上することや、緊急輸送等の円滑化が可能となり、迅速な復旧活動や被災地域の復興を支援すること、さらに、ミッシングリンクの解消や各地域の広域的な連携に貢献等の効果が認められることから、防災機能の評価結果も踏まえ、当該事業の必要性・有効性は高いと判断できる。

以上より、本事業の新規事業化については妥当である。